

平成19年8月23日  
経済産業省

## 平成19年度「広域・総合観光集客サービス支援事業」に係る

### 採択案件の決定について

平成19年度「広域・総合観光集客サービス支援事業」について、平成19年6月18日から平成19年6月29日の期間をもって公募したところ、全国から31件の応募をいただき、審査委員会での厳正な審査を経て、15件を採択案件として選定致しましたので、その結果を公表いたします。

1. 経済産業省では、「新経済成長戦略」において、多様化・高度化する顧客ニーズに応じて、付加価値の高いサービス・新たな滞在価値の創出等、地域独自の魅力作りを行う事業を「観光・集客サービス産業」と位置づけ、積極的に支援を行ってきているところです。
2. こうした中で、今年度から、新たに国際競争力ある観光・集客サービスを構築するため、広域的に幅広い関係者の参画を得て、差別化を可能とする独自の戦略を構築し、地域・業種横断的な取組を支援することとしました。このことにより、同時に、地域の中小企業の高付加価値化、地域経済の活性化に貢献しようとするものです。
3. このため、こうした取組を支援する「広域・総合観光集客サービス支援事業」について、公募（平成19年6月18日から平成19年6月29日の期間）を実施し、全国各地31件のコンソーシアムから応募をいただき、有識者による審査委員会において厳正な審査を経て、15件を採択案件として選定致しました。
4. 経済産業省としては、本事業における各地域における取組が産業発展の道標になるとともに、潜在的な国民ニーズを喚起し、地域における産業の創造や雇用の拡大につながるものと考えております。

（本発表資料のお問い合わせ先）

商務情報政策局サービス産業課

担当：山崎、鈴木

電話：03-3501-1511（内線：4041～5）

03-3501-1790（直通）